【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年7月14日

【会社名】 光フードサービス株式会社

【英訳名】 Hikari Food Service Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区則武一丁目10番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

EDINET提出書類 光フードサービス株式会社(E39377)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大谷光徳及び最高財務責任者石田央は、当社の第16期中(自2024年12月1日 至2025年5月31日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。